

2009年8月21日

株式会社みずほ銀行

## **「国内クレジット制度」を活用した環境ビジネスへの取り組みについて** **～「みずほ エコサイクル」の展開～**

株式会社みずほ銀行（頭取：西堀 利）は、自らの事業活動における環境負荷低減に努めるとともに、金融商品・サービスの提供といった本業を通じて、社会全体の環境負荷低減に取り組むことが重要と認識しております。

今般、こうした認識のもと、環境分野について排出権取引の一種である「国内クレジット制度」をキーワードに、「みずほ エコサイクル」として、大企業～中堅・中小企業～個人のお客さまに対する以下の一連のビジネスを展開していくことといたしました。

これまで培ってきたビジネスマッチング等のノウハウも活用し、環境分野におけるマッチングを推進するとともに、「国内クレジット」の購入者にあたる、事業の共同実施者のご紹介等についても取り組んでまいります。また、「国内クレジット」を活用したエコファンド、エコローン等の個人のお客さま向けの環境配慮型商品・サービスの提供にも取り組んでまいります。

このサイクルの一環として、中堅・中小企業のお客さまによる省エネ設備更新ニーズに対し、環境関連融資商品をご提供することで、企業金融の円滑化にも取り組んでまいります。

さらに、みずほ情報総研株式会社とも連携し、「国内クレジット」の申請・審査支援ニーズにも対応していくことで、みずほ として「国内クレジット制度」の普及、更には日本国内における温室効果ガス削減にも繋げていくことを企図しております。

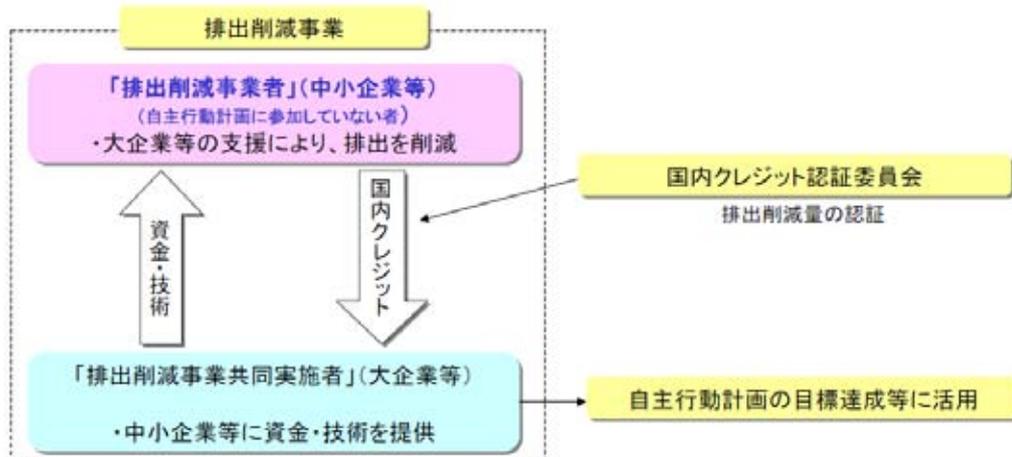
当行は、今後とも環境配慮につながる商品・サービスのご提供や、オフィス等における環境負荷低減など、お客さまの環境配慮への取り組みを一層推進してまいります。

1. 法人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスを取り纏めて提案してまいります。
  - (1) 環境ビジネスマッチングによる省エネ等設備のご紹介
  - (2) 環境関連設備投資向け貸出商品のご提供
  - (3) 「国内クレジット」の申請支援等
  - (4) 「国内クレジット」の購入および売却ニーズ企業の紹介
  
2. 個人のお客さまについては、以下の環境配慮型商品・サービスの提供に今後取り組んでまいります。これらの商品・サービスは、お客さまのご契約条件に応じて、当行が収益の一部から「国内クレジット」を取得し、日本政府へ無償譲渡するものです。
  - (1) エコファンド
  - (2) エコ住宅ローン、エコ新車ローン、エコリフォームローン

以上

【国内クレジット制度について】

- ・国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画（2008年3月28日閣議決定）において規定されている、大企業等の技術・資金等を提供して中小企業等が行った二酸化炭素の排出抑制のための取り組みによる排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組みです。
- ・中小企業等における排出削減の取り組みを活発化、促進することを目的としています。（経済産業省ホームページより抜粋）



【お客様のニーズと みずほ の具体的な取り組み】

お客様のニーズ	みずほ の取り組み
省エネ設備の検討・選定	省エネに関するソリューション保有企業を紹介
省エネ設備販売	省エネ設備の導入を検討している企業を紹介
省エネ設備導入	環境関連設備向け金利優遇貸出商品提供
排出削減事業計画の策定	省エネ診断事業計画策定支援等 (みずほ情報総研と協働)
排出削減事業の申請・承認 排出削減実績確認書作成	審査機関の紹介 (みずほ情報総研と協働)
共同実施者検討・選定	国内クレジット購入ニーズ企業紹介
国内クレジット購入	国内クレジット売却ニーズ企業紹介
環境配慮型運用商品購入	エコファンドの提供予定
環境配慮型ローン利用	エコローンの提供予定

# 「国内クレジット制度」を活用した みずほ エコサイクル

